

## 様式第十一号（第十条の十関係）

産業廃棄物処理業 <sup>廃止</sup> 届出書 変更		年 月 日
福山市長様		
届出者 〒720-8501 住所 広島県福山市東桜町3番5号 氏名 福山 株式会社 代表取締役 福山 太郎 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 084-928-1168		
令和○年△月△日付け第09100×××××号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について <sup>廃止</sup> したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。 変更		
	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)	汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む)の収集運搬を行う。	汚泥の収集運搬を行う。
変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)		
(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更		
(ふりがな) 名称		住所
(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
廃止又は変更の理由	「石綿含有廃棄物処理マニュアル」の改正により、「廃石綿等」として扱われていた一部の廃棄物が、「石綿含有産業廃棄物」に変更されたため。 また、石綿含有仕上塗材が廃棄物になったものが、汚泥に該当する場合もあると示されたため。	
備考		
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日(法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあつては、30日)以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		